



住之江区ではじめる

妊娠期



産後

①妊娠の届出・母子健康手帳の交付



保健師が妊婦さんの健康状態などをおうかがいし、母子保健サービスの説明をします。

オンラインで窓口予約はこちら▶



NEW ②妊婦支援給付金

- 1.妊婦さん一人につき5万円
- 2.胎児一人につき5万円



③妊娠8か月頃アンケート

出産準備や産後のことなどお困りごとについて、お気軽にご相談ください。



④マタニティクラス

マタニティストレッチや沐浴・赤ちゃんのお世話体験などができます。



⑤大阪市プレパパ・ママのための育児セミナー



⑥乳児家庭全戸訪問

対象:3か月児健診までの赤ちゃんがいる家庭
内容:保健師・助産師による訪問



⑨赤ちゃん交流会



こども家庭センター

(妊娠期から子育て期まで切れ目ない支援を行ないます)

地域保健活動・子育て支援室



妊婦・出産・子育てについての相談窓口です。
ひとりで悩まずご相談ください。